

第144回

顧問先様限定 税務会計セミナー

## 印紙税超入門

主催

あいわ税理士法人  
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

デジタル化の進展により電子的に作成・交付される文書が増加している一方で、書面での契約も引き続き重要です。そのため、日常業務の中で作成される様々な契約書について、印紙の貼付が必要かどうかの判断に悩まれることがあると思います。

本セミナーでは、どのような文書に印紙税が課されるのかなどの基礎的な事項を確認した上で、具体的事例をQ&A方式で解説いたします。印紙税の基礎について、改めて学びたい方向けのセミナーです。

配信日時

令和6年

6月21日(金) 9:00～配信開始

※ 視聴可能期間は、開始より1か月間です

解説予定内容

- ▶ 印紙税とは何か
- ▶ デジタル化により印紙税は廃止されるか
- ▶ 印紙税はどのような文書に課税されるか
- ▶ 各課税文書の判定について
- ▶ 印紙税の実務Q & A

受講料

無料

※ 顧問先様限定で受講できます

講師



あいわ税理士法人

情報戦略室 室長/税理士/  
情報処理安全確保支援士(000318)

田口 浩志

たぐち ひろし

東京国税局に採用後、国税調査官・上席国税調査官として24年間勤務し、法人税を中心に農業・漁業から銀座の料飲店、国際取引・ネット取引など幅広い業種の税務調査を数百件実施。ICTの知識を駆使した調査を得意分野とし、経験の浅い国税調査官等の指導担当を7年経験している。

税理士となってからは、調査官時代の経験を基にした税務調査対応のほか、情報処理に関する知識・経験を基に、各種システム・クラウドサービスなどを利用した効率的な業務フローの提案や電子帳簿保存・インボイス制度に関する助言などを行っている。

お申込

申込  
期限

令和6年

6月14日(金)

弊社Webサイトのセミナーページ  
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索

www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは  
こちらから

※ お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。